

## 第2回第2次岡崎市文化振興推進計画策定委員会会議録

### 1 日時

令和3年11月10日(水) 午後1時30分 開会 午後3時 閉会

### 2 場所

岡崎市役所 東庁舎2階 大会議室

### 3 委員

出席者 江原亮、梶田美香、柏木典子、榊原悟、柴田桂  
柴田剛太郎、団野美由紀、仲村悠希、渡辺傳次郎

欠席者 なし

### 4 事務局

社会文化部 部長 手嶋俊明、次長 豊田康介  
文化振興課 主幹 亀井実、主査 鈴木みどり、主事 羽立珠李

### 5 傍聴人

1名

### 6 議題

- (1) 第1回会議でいただいたご意見について(回答)
- (2) (改定)第2次岡崎市文化振興推進計画素案について(協議)

### 7 議題要旨

#### 議題(1) 第1回会議でいただいたご意見について(回答)

委員長 それでは、議題(1)第1回会議でいただいたご意見について、ご回答をいただきたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料1について説明)

委員長 これに関して、ご意見等がございましたらお願いいたします。

各委員 意見や質問等 特になし

委員長 特段のご意見やご異議はないようなので、ここまでとさせていただきます。

## 議題(2) (改定)第2次岡崎市文化振興推進計画素案について(協議)

委員長 続いて、議題(2)(改定)第2次岡崎市文化振興推進計画素案について、ご意見をいただきたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (素案について説明)

委員長 それでは、ご意見等がございましたらお願いいたします。

委員 32頁 第4章 施策追2の「障がい者等の文化芸術活動の充実」についてです。

担当課に、文化振興課が記載されていないのはなぜでしょうか。交流ということなどもありますので、障がい福祉課や地域文化広場だけに限ったことではないように感じます。

事務局 現時点では、文化振興課が中心となっている施策ではないため、記載をしていません。今後検討していくという意味合いで、担当課へ文化振興課を追加します。

委員 事業内容の記載についてですが、「市民の障がいに対する」ではなく、「市民の障がい者に対する」というように感じますが、どうでしょうか。

事務局 障がい福祉課とも協議を行った上で、事業内容の記載について検討していきます。

委員 「障がい」と「障がい者」という言葉では、意味合いが変わってくると思います。「障がい」といっても、身体障害や知的障害などがあります。「障がい」の種類を知ることで、「障がい者」の方のことを理解することにもつながると思います。「障がい」「障がい者」に対する理解は、どちらも大切なことであると感じます。

そういった内容も踏まえて、障がい福祉課と協議を行って、検討していただけると良いです。

委員 21頁 第2章 取り組むべき課題④の『大河ドラマ「どうする家康」を契機としたシティプロモーションへの活用』についてです。

市民としては、とても好機であるように感じます。市としては、市民に対しての取組を充実させるのか、市外、県外に対してのアプローチをしていくのか、どちらに重きを置いて取組を行っていくのかについて具体的な案はありますか。

事務局 市内に向けてはもちろんです。大河ドラマは全国的な発信になりますので、市内外どちらにも重きを置きたいと考えます。

委員 レンタサイクルを利用して観光している方を見かけますが、特に若い方が多いです。大河ドラマというと、高齢の方のイメージです

が、大河ドラマを契機としたシティプロモーションとしては、若い方と高齢の方を分離して考えるのではなく、両方を取り込んでいく形で何かを考えていけると良いです。

事務局

一般的に、大河ドラマは高齢者というイメージですが、今回のドラマの主演は松本潤さんということもあり、平均的な年齢も下がってくるように思います。

また、岡崎城・三河武士のやかた家康館の外観のお色直しや展示内容の見直しを考えています。世代を限定せず、高齢の方には従前の展示内容の充実を図り、若い世代には映像を中心としたプロモーションを検討していきます。

委員

33 頁 第4章 施策 12「芸術家の制作の場の創設」についてです。

前回の会議の際に、障がい者の方に向けてのフリーアトリエということを提案させていただきました。若手芸術家と障がい者の方の制作の場ということを含めて、具体的にどういったイメージか教えていただきたいです。

事務局

障がい者の方に向けたアトリエの検討というところまでには、至っておりません。

現在、美術館東館のある一部のスペースにおいて、市民の方に有効に活用されていない状況があります。美術館を含め、公共施設を有効に活用するという意味で、既存の施設を利用し、ゼロ予算でできるフリーアトリエを考えました。その空間を自由に使うことで、利用者同士のコミュニケーションやつながりなども期待できます。また、アトリエで制作された作品を館内のギャラリーで展示することなども検討しています。まずは出来るだけ早く、立ち上げることを目指していますが、その後の展開については、ご助言などをいただきながら、より幅広く利用していただけるような方法について考えていきたいと考えています。

委員

31 頁 第4章 施策追1「新たな発表、鑑賞方法の模索及び活用」についてです。

現時点では、オンラインを利用して発表などができる場所はありませんか。

事務局

シビックセンターでは、昨年度オンライン配信による演奏を行っています。

動画のライブ配信となりますと、フリーWi-Fi などでは通信環境として十分ではありません。高画質・高品質でのライブ配信ということ

になりますと、今後の検討課題となります。

委員

11月6日～7日には、岡崎市図書館交流プラザりぶらで、ジャズを行わせていただきました。

毎年ジャズストリートというものをやらせていただいています。籠田公園など色々な施設をお貸しいただき、楽しくやらせていただいているため、長く続いています。

りぶら内に内田修ジャズコレクションというものがあります。あのような展示はなかなかありません。これについては、胸を張ってPRができることだと思います。

大河ドラマに関しても、市をPRする機会としてうまく活用していただくと良いかと思っています。

委員

先ほどの31頁 第4章 施策追1「新たな発表、鑑賞方法の模索及び活用」に関する「インターネット等を使った、文化芸術などの新たな発表・鑑賞方法について研究し、実施」というのは、今後、オンラインでの舞台芸術の発信に繋げるような研究がされていくということが良いでしょうか。

事務局

手法としては確立されていることであるため、今後検討していきたいと考えています。ライブ配信を行うとなると、環境の整備が必要となってきます。イベントや展覧会などの映像を録画して配信することなどであれば今でも可能です。録画の配信は、場所も時間も限られず、好きな所から見るができるという利点もあると考えています。

事務局

ジャズの分野ではすでに、試験的にライブ配信などを行っています。

委員

30頁 第4章 施策2「美術館系施設における鑑賞機会の充実」についてです。

記載の内容について、方向性としては大きく問題はないですが、収蔵品の展示ということよりも先に、収蔵品の充実を図ることが大事です。事業内容には展覧会のことしか記載されていないため、「美術博物館においては、収蔵品の充実を図るとともに、国内外の名作を紹介する企画展や…」に修正してほしいです。

また、41頁 第4章 施策 39「文化的な国際交流の推進」についてです。

姉妹友好都市について、注釈として説明があるのであれば、石垣市や福山市も記載が必要ではないでしょうか。特に石垣市については、今後文化的な交流を検討していくことが必要であると感じています。

- 事務局 収蔵品に関しては、おっしゃる通り「収蔵品の充実」ということを踏まえた記載に修正を行います。施策 38 の石垣市や福山市は「親善都市」に含まれていますが、具体的な記載がされていないため、施策 39 と同様に注釈で記載をします。
- 委員 37 頁 第4章 施策 25「伝統芸能の資料収集と保存」についてです。  
伝統芸能では資料をいくら収集・保存しても、継承はされていないのが現実です。継承者の育成が重要であると思いますが、その視点が弱いように感じます。  
56 頁 第5章 重点プラン5 取組2についても同様に、関連する主な施策に「伝統芸能の資料収集と保存」とまとめてありますが、継承者の育成という視点がほしいです。  
CD や映像などは保存されていますが、人としてつないできたものが途切れてしまうとつながっていかないので、継承については非常に気になっているところです。
- 事務局 継承者の視点は今後考えていく課題であり、重要なことだと認識しています。  
また、新型コロナウイルス感染症の影響で、文化芸術に関するイベントも中止が続いています。イベントなどにおける継承ということもありますが、伝統文化などの活動における継承については、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえながら考えていきたいと思います。
- 委員 障がい者の方の視点を持った取組に力を入れていくという市の方針については承知いたしました。その視点に沿って考えると、素案の中で記載がまだらになっているところが気になりました。  
32 頁 施策 追2「障がい者等の文化芸術活動の充実」に関しては、法律に沿った動きとして取り組んでいくということで良いと思います。一方で、30 頁 「(1)文化芸術に親しむ機会の拡充」では、障がい者の方への具体的施策がありません。法律には、鑑賞及び活動の双方について述べられているため、双方へのケアがあると良いです。  
34 頁 第4章 施策 14「文化活動を支えるボランティアの育成」とありますが、30 頁の内容と関連して、障がい者の方に対応できるボランティアの育成につながると、連動性があり、また実現性が高い計画になるのではないかと感じます。
- 事務局 施策 14「文化活動を支えるボランティアの育成」に関しては、ご指摘いただきましたように、障がい者の方に対応したボランティアの育

成などといった視点は抜けていましたので、検討していきたいと思  
います。

施策追2「障がい者等の文化芸術活動の充実」について、具体的  
な内容は障がい福祉課と協議していきますが、多様な視点を持って  
企画をしていきたいと考えています。

委員 障がい者の方が鑑賞するための環境というものは、事業ということ  
よりは取り組んでいく内容になってくるかと思ひます。ボランティアの  
育成や施設整備ということにまでつながってきます。この5年間で実  
現できることであるのかはわかりませんが、鑑賞というところでは環境  
整備について考えていくことが必要かと思ひます。

委員 33頁 施策12の事業内容に「次代を担う有望な人材」とあります。  
34 頁(2)では「文化を享受・創造する次世代の育成」とありますが、  
「次世代」という言葉で揃えた方が良いでしょうと思ひます。

事務局 「次世代」という言葉で統一します。

委員 3つの視点のうちの「新型コロナウイルス感染症に対応した文化  
芸術活動の活性化」ということについてです。

新型コロナウイルス感染症を受けて、文化芸術活動が難しくなっ  
てしまった中で、オンラインなどによる活動や発信、新たな表現方法  
に取り組んでいくということが記載されているかと思ひます。この視  
点も重要かと思ひますが、新型コロナウイルス感染症の影響によっ  
て分断や社会的孤立が顕在化しています。そういった社会情勢の中  
で、文化芸術がどういった役割を果たすことができるのか、どうい  
った役割を果たさなければいけないのかということに関しても触れる  
ことができれば良いと思ひます。具体的な事業内容というよりは、趣  
旨の説明などに落とし込めると良いです。

事務局 2頁 趣旨の文章中に記載することを検討します。

委員長 ご意見も出尽くしたようですのでお伺ひします。

本日の素案の内容をご承認いただけるということでよろしければ、  
挙手をお願いします。Zoomでご参加の方も、実際に挙手をお願い  
します。

各委員 全員挙手

委員長 ありがとうございます。皆様から挙手をいただきましたので、素案  
を承認とさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議題は終了となります。

事務局 今回皆様に承認いただいた改定案をもとに、今後パブリックコメン  
トを実施します。そこでのご意見を受け、必要に応じて修正し、3月

末に改定版を発表する予定となっておりますので、ご承知おきください。

以上をもちまして、第2回第2次岡崎市文化振興推進計画策定委員会を終了します。

午後3時 閉会